

紹介

今枝 愛真 著

中世禅宗史の研究

著者の今枝氏は東大史料編纂所に於て長年日本禅宗史研究に打込んでこられた篤学であり、筆者の如き遙かに氏の後塵を拝する浅学が紹介の筆を執るのは僭越の至りであるが、自身の勉強の為と思ひ敢て駄文を草することとした。

中世後期に於て、禅宗が果した社会的役割は単に宗教面にとどまらず、政治・外交・経済・文化の諸般に及んでいたことは一般に認められているにも拘らず、従来禅宗史を社会全体史の中に正面から位置づけた著作は見当たらない。宗教思想史的立場からは荻須純道氏の『日本中世禅宗史』や筑摩の講座『禅』、古くは辻善之助氏の『日本仏教史中世編』等があり、概説書としては今枝氏による『禅宗の歴史』（昭和四一年・至文堂）がある。今回脱稿されたのは先述

の問題と正面から取組まれた、著者累積の研究の集大成ともいうべきもので、五〇〇頁を越す大著である。この尨大な内容の紹介と検討は然るべき専門の方に譲り、ここではごく概略を、順次かいつまんでいくのとどめる。

まず第一章「鎌倉仏教と禅宗の独立」では、本邦に於ける禅の二大祖師としての栄西と道元をとりあげ、前者については旧仏教の立場から離脱することなく修正主義の立場を堅持し、幕府と密着したのも天台祈禱僧としての行動であったとされ、また後者の所謂「山林逃避的」行動は通説のいう地頭波多野氏の招請もさることながら、白山天台に於ける旧大日房系の勧誘がより大きな要因であったと指摘されている。なお付論として禅家の教団規律史料として重要な「清規」の我国への伝来と流布、また禅教一致をとく「宗鏡録」の伝播と役割について考察されている。

次に本書の根幹をなす第二章「中世禅林機構の成立と展開」は(1)安国寺・利生塔の成立事情の考察、(2)五山官寺機構の成立と

それに付随する諸制度の展開、(3)公帖・僧職叙任権に対する経済的反給付である官銭を通じての幕府と五山との経済的関係、のほぼ三つの内容に分れる。第一節「安国寺・利生塔の設立」に於ては従来の部分的研究を綿密な考証により更に進めて、所在地等につき現在確認しうるものを明らかにし、

安国寺即利生塔はあり得ぬという辻説の誤りを修正し、安国寺は有力五山禅院に、利生塔は五山派以外の禅刹や有力旧仏教寺院に多く設立されたと結論された。さらに南朝勢力により設置地域を説明する辻説を改訂して、各国守護を通じて幕府政権勢力範囲の維持・拠点としての役割を果たしたとの興味ある指摘もなされている。これを筆者なりに理解すれば、遠心力の強い守護に対する統制に腐心する幕府にとって、イデオロギー的支配と求心的作用をもつ間接統制機能の役割を担ったということになるうか。

第二節「中世禅林の官寺機構——五山・十刹・諸山の展開——」は総数五千余箇寺に及んだと推定される五山林下の大教団の形成過程を、尨大な史料群を博搜、駆使し

つづ明らかにされたもので、中國南宋における禪院の官寺化現象から説き起し、本邦鎌倉期に於ける中國禪の導入の経過に触れたのち、北条政權下に於て既にその存在が確認される五山の座次が、南北朝に入り天龍・相国兩寺創建もあって改変をかさね、康暦の政変を経て最終的に至徳三年にいたり決定を見るまでの過程が考証され、十刹・諸山についても同様に検討が加えられている。更に室町後期に於ける十刹・諸山寺教の急増現象は、幕府財政の窮乏化と関連する後述坐公文(いなりのくもん)の濫発と無関係ではないことを論証されており、最後に十刹・諸山を前進拠点とする官寺の地域的展開を全国網羅的に考証されている。このように全国を掩った五山禪院は規矩整然たる中央集権的官僚機構の形態をなし、種々の面で幕府―守護連合間の政治経済的紐帯の機能を担ったのであった。

第三節「禅律方と鹿苑僧録」では五山禪院が官寺の宿命として当初から幕府に掌握されていた所謂僧職叙任権(著者はこの言葉を使っておられないが)が康暦の政変を経

て五山ことに夢窓派の黄金時代を迎えるにいたり五山自身の手中に帰して鹿苑僧録の成立を見、更に下剋上によって藤涼野主に実権が移行し、はてはその侍衣が切り回すといった形骸化を経たのち、西笑承兌の政治力による一時的回復はあるが結局前田玄以、以心崇伝の登場によって全く崩壊してしまふまでの変遷が、克明に描写されて余すところがない。このように当初は権力が利用せんとして意識的に保護を加えた宗教教団が、内在する論理により自己転回を上げて巨大化し、逆に権力のある程度規制するようになり、ついには権力と運命を共にするといった現象は、西洋キリスト教の場合と比較しても極めて興味深いものがある。この結果五山では公文と奪権・住持選定権の掌握にとどまらず、寺領に関する訴訟の裁決権等教団財務管理も幕府から委譲され、逆に蔭涼職が幕府奉行人を願使するという、禅僧の政治介入にまで発展するのである。康暦政変の黒幕春屋妙葩、或いは嘉吉ノ変で没落しながら不死鳥の如く蘇り、応仁ノ乱の導火線となった斯波家内紛の影の演出

者となった季瓊真蘂らはその典型であろう。第四節「中世禅林における住持制度の諸問題」は五山における住持就任の原則であり各派の高僧が順次交替するという「十方住持制」が次第に形骸化し、門徒寺すなわち「徒弟院」化していく状況が、林下を含めて主要禅刹毎の例により叙述されている。この中で、住持制度の弛緩の結果坐公文の発生が殆どの寺院に及び、文明以降は再住輪番制による住持年限の異常な短縮化が盛行し、本来の意味が失われるなど禅院の頹廃ぶりが説明されている。また本節に触れられているように南北朝後期まで叙任権がなお撰閲家の手中にあった東福寺に於ても康暦以後幕府公帖が発給されるようになるのは無視すべからざる政治的現象であろう。なお暦応四年に大徳寺が山利位次より転落したのを度弟院固守の事情から説明されているが、竹貫元勝氏もい如く南朝与同の禅院という理由もあったのではなかろうか。次に本書の中で最大の収獲の一つと思われる第五節「公文と官銭」は、従来村山修一氏や百瀬今朝雄氏等一部の人に注目される

のみで、幕府財政上の位置付けが判然としなかつた坐公文官銭の意義を小論ながら本格的に取上げた研究である。ここで五山の僧録が鹿苑院に帰したのちも叙任権表示文書は幕府御教書の形式をとったこと、義持將軍時の緊縮策にも拘わらず応永末頃より坐公文が一般化することが述べられ、それが住持年限の短縮化と幕府財政窮迫と関連する事情が考察されている。次で「蔭涼軒日録」「鹿苑日録」等の記録により幕府公倉に納入された官銭額を推計され、それと勘合抽分銭の額との比較を通じて、公文銭が幕府財政として無視しえぬ重要性を有していたという注目すべき結論を導き出されている。ここで管見による若干の補訂を加

介
実態について、日録等に散見する正実坊の

機能、所在地を考証し、納銭方に関しては桑山氏とやや異なる見解を提案されている。結論として官銭額の収納には御倉正実が当つたが、官銭請取状の発行等文書管理は鹿苑院・蔭涼軒が掌っていたことを指摘される。かく見てくると蔭涼軒主の当時有していた政治的地位は端倪すべからざるものがあったことになる。ただ最後に著者が触れていた官銭の実際の出資者は守護・國人であつたという点は史料も呈示されておらず、今後の実証が必要と考えられる。

最後に第三章「中世禅林と武家社会」は前章に於て説き切れなかつた將軍・管領・守護等の武家と五山禅院との主として政治的交渉を具体例をあげて述べられたもので、第一節に於ては成立事情が曖昧で、旧仏教との関連も判然としなかつた等持寺をめぐる問題が考察され、直義による等持寺創設は天龍・安国利生の創設と並ぶ足利氏の一連の宗教政策の根幹であり、洛中五山発展の重要拠点化すると同時に地方守護に対する家利官利化のモデルケースの役割をもつたとされ、また旧仏教徒により執行される

等持寺八講は幕府の旧寺社、公家等本所権力側に対する懐柔のあらわれと結論されている。第二節「斯波義将の禅林に対する態度——とくに春屋妙葩との関係について——」は名管領と称され幕府職制の基礎を固めた斯波義将の禅宗に対する深い理解と、禅宗史上最大の法難の一つとされる南禅寺山門破却事件に端を発する康暦の政変に於て彼の果した政治的役割を述べられたもの。

康暦政変の意義については既に佐藤進一氏の論考があるが、南禅寺山門の破却とその事後処理は幕府・本所間の奪権闘争の一面をもつとともに、公方対春屋（有力守護層）との僧職叙任権闘争の意味をも併せ有すると考えられ、幕府体制成立への重要な契機となつたのであり、これを禅宗史の側から位置付けられた意義は大きい。既に紙数も大幅に超過したので次節以下は駢足となる。第三節は義満による相国寺の創建と日野宣子との関係に起因し、義堂周信の影響もあって大伽藍の建立をみたが、そこには既存の建造物を移すなど幕府財政傾斜の兆がみられること、屋地の強制取用等の問

題が発生したことが指摘されたのち、役割としては天龍寺に準拠して夢窓一春屋ライソンの中心拠点となり、等持寺の果した家利的機能をも併有し、僧録成立につぐ五山機構整備の最終段階であったと結論される。

第四節は永平道元流の中国に於ける法兄弟に相当する宏智派(わんしは)が、五山組織下に於て唯一の曹洞流として隆盛をとげること、中国趣味の横溢する性格が強味となったこと、朝倉氏の外護により戦国期に至っても違例の教団繁栄をとげた過程が論及されている。第五節は嚴密な史料批判に基づき文和三年の総持寺住持峨山に対する南朝方からの禪師号勅諭問題を検討し、村田正志氏の報恩謝徳説をしりぞけ、当時曹洞教団全体にとって南北公武の対立に捲き込まれる危機的状况を峨山の適切な拒絶によって切り抜けたのであるという政治史的説明で結ばれている。以上、羅列的介绍に終始したが、本書の構成および手堅い実証手法は極めて正統派的であり、引用史料は千三百点を超し、しかも逐一その典拠が明らかにされているので筆者の如き初学にも

非常に有益な体系書を形造っている。禪宗が中世社会に果たした役割と問題点は本書によってほぼ出尽くしたと思われるが、ただ望蜀の感を述べさせて頂くなら、禅院の経済活動の側面、例えば建内記等に散見する禅僧の致富や都聞等東班六知事の活躍による祠堂銭の運用、全国に散在する五山領荘園の経営、および東班衆の他権門荘園に於ける代官請負活動の様相は室町社会の全貌究明に不可欠と考えられるが故に少しでも触れて頂きたかったが、むしろそれらは本書を基礎として私達が追求すべき今後の問題点であると思われる。最後に未熟な筆者の独断が、本書の価値を少しでも傷つけ、敬愛する著者に対し非礼を重ねていないかを恐れるものである。

(A5判 五四八ページ 昭和四五年八月刊
東大出版会発行 定価二、四〇〇円)
(今谷明・京都大学大学院学生)

若林喜三郎著

加賀藩農政史の研究

上巻

加賀藩の研究は、明治期の永山近彰氏の大著『加賀藩史稿』・柄内孔次氏の『旧加賀藩田地割制度』以来、様々な観点から、数多くの研究がなされてきた。加賀藩は、幕藩制下最大の藩であり、もっとも典型的な近世封建制下の藩として取りあつかわれ、近世初期農政史研究史上においても、十村制度や本著の主要な課題である改作法を中心とした研究が、著者を始めとして、中村吉治・佐々木潤之介氏等によって進められてきた。

著者、若林氏は、昭和十八年石川師範学校(現在の金沢大学教育学部)に赴任されて以来、二十余年、石川県下を隅なく歩かれ、新史料の発見につとめられると同時に、十二冊を超える石川県内の市町村史編纂にたずさわって来られた。こうした中で、本書は生まれた。